

## 令和5年度第1回筑西市総合教育会議 会議録

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 招集日時      | 令和5年12月21日(木) 午後3時00分(開会:午後3時00分 ~ 閉会:午後3時55分)   |
| 2. 場 所       | 筑西市丙360番地 筑西市役所4階 全員協議会室   |
| 3. 出席構成員     | 市長:須藤茂、教育長:小室高志、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、<br>教育委員:岡野陽子   |
| 4. 欠席構成員     | なし   |
| 5. 構成員以外の出席者 | 副市長:菊池雅裕<br>【市長部局】市長公室長:西秋透、総務部長:渡辺貴子、企画部長:渡辺好浩、財務部長:松岡道法<br>【教育委員会】教育部長:鈴木敦史、次長:島村信之、次長:池田いずみ<br>次長兼義務教育学校整備課長:市塚文夫、参事兼指導課長:木村成雄、学務課長:根本薫<br>義務教育学校整備課学校整備係課長補佐:市村治、義務教育学校整備課学校整備係係長:大木かつこ<br>学務課学校総務係課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務係主任:根本知尋 |
| 6. 傍聴人       | 1名   |
| 7. 会議に付した案件  | (1) 明野五葉学園の教育課程等について<br>(2) 学校の適正配置に向けた取組について<br>(3) 「子ども第三の居場所」事業について<br>(4) その他  |
| 8. 議事の概要     | 1. 開会<br>島 村 次 長: 開会の前に報告いたします。総合教育会議は、原則公開となっております。本日は傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴される方は、受付時にご確認いただいた傍聴要領に従い、お静かに傍聴していただくようお願いいたします。<br>また、写真による会議の記録は、ただ今の時間だけ許可いたします。会議開始後は、写真撮影はご  |

遠慮くださいますようお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和5年度第1回筑西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、須藤市長よりごあいさつをお願いいたします。

## 2. あいさつ

須藤市長：本日はご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆さまには、日頃から本市の教育行政につきまして多大なるご尽力を賜っておりますこと、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は3件の協議事項を予定しております。

1件目の「明野五葉学園の教育課程等について」でございますが、来年4月に開校いたします、筑西市初の義務教育学校となる、明野五葉学園の特色ある教育課程について、ご説明申し上げるものでございます。

2件目の「学校の適正配置に向けた取組について」でございますが、明野地区に続く今後の適正配置に向けた取組について、ご説明申し上げるものでございます。

そして、3件目の「子ども第三の居場所事業について」でございますが、来年4月に西方地内に、「学校でも家でもなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所」として開設いたします「子ども第三の居場所」について、事業の内容などをご説明申し上げるものでございます。

以上、3件の案件につきまして、委員の皆さまから、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

本日は、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

島村次長：ありがとうございました。続きまして、小室教育長よりごあいさつをお願いいたします。

小室教育長：本日は総合教育会議ということで、市長さんと私たち教育委員会とで、筑西市の教育について協議する機会をいただき大変うれしく思います。

いよいよ来年4月に、市内初の義務教育学校である明野五葉学園が開校となります。先日、新設校舎の引渡しが行われたところです。内装は木材が中心で温かみのある作りとなっており、子どもたちものびのびと学校生活を送れることと思います。

さて、本日は、3件の協議事項を予定してございます。

学校の適正配置については、本市だけではなく、他市においても大きな課題となっているものです。改めて、適正配置の検討が重要であると認識しておりますので、本日は忌憚のない意見をいただければと思います。市長をはじめ、教育委員の皆さまと、活発な意見交換ができれば幸いです。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事録署名人の指名

筑西市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、山口教育委員を指名

### 4. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議の進行を須藤市長に交代

須藤市長： それではここから、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。  
はじめに、協議事項（1）「明野五葉学園の教育課程等について」、事務局から説明願います。

指導課長： それでは、指導課より「明野五葉学園における教育課程等について」ご説明いたします。

明野五葉学園では、義務教育学校9年間を通じた教育課程の編成の目玉として、独自の教育課程である「明野未来デザイン科」を創設いたします。この「明野未来デザイン科」は、総合的な学習の時間の目標を踏まえつつ、明野五葉学園で独自に設定した「身に付けさせたい探究的な力」の育成を目指す新教科であり、9年間を通して系統的に編成された「探究的な学習」と「外国語活動」から構成されております。

学習内容としては、明野五葉学園全体で育成を目指す3つの柱「郷土愛を育む教育」「キャリア教育」「グローバル教育」にカテゴリーを分け、それに関連付けた学習を展開いたします。

「明野未来デザイン科年間学習指導計画」をご覧ください。9年間を通じた年間学習指導計画一覧となります。例えば、ピンク色で表示してある「キャリア教育」で見ると、2年生の、生活科と関連させた「まちたんけん」で交流した、まちの人の仕事や店について目を向け、その興味関心が3年生の「自分たちのお店を開き、模擬商品を企画作成、販売する」という体験的な

活動へとつながり、働くことの喜びを学びます。5年生になりますと、それをさらに発展させた、外部講師を活用したプログラム「おかしな株式会社」をつくり、起業と会社経営を模擬体験します。その体験をもとに、6年生で自己を見つめ直し、7年生では自分の適性を踏まえての自分にあった職業について具体的に考える学習へとつなぎます。8年生では職場体験、そして模擬起業体験を経験し、9年生では、未来につなげ夢を実現させる「未来設計図」を考えていきます。また、黄色で表示した「郷土愛を育てる学習」についても、時間の関係で詳しい説明はいたしません。が、学年の系統性を考慮しつつ、内容的には関わりの深い社会科の内容やSDGsとの関連を図った学習を設定しています。青色で示した「情報」という項目は、郷土愛、キャリア、グローバルの3つの柱全ての学習で必要となる1人1台端末に関するスキルの向上について、同時に育成できるよう関連付けて示しております。7・8・9年生に情報の項目が入っていませんが、これは、後期課程の技術科において学習できることから、それに替えております。こちらの一覧表に掲載されております単元につきましては、紙面の都合で掲載はしていませんが、単元ごとに学習指導計画も作成しております。

次に、1・2年生に新設した「外国語活動」の年間指導計画になります。こちらの計画は、通常であれば3年生からはじまる外国語活動ですが、系統性を踏まえたうえで、1・2年生向けの内容にして、1年生・年間34時間、2年生・年間35時間で構成しております。現在ALTを派遣している「ハートコーポレーション」と指導課担当指導主事が連携して作成を進めました。特色といたしましては、後期課程である7・8・9年生の英語科を見据えた、「読むこと」と「書くこと」の関係をより深く理解させることができるような構成となっております。

明野未来デザイン科の目標については、2つの視点で具体的に設定しております。目標①は、「総合的な学習の視点」として、課題解決の資質や能力である、課題設定、調査、資料の収集、整理、分析、考察、まとめの力や主体性、創造性、協働性等を育成します。目標②の「身に付けたい探究型スキルの視点」につきましては、明野五葉学園独自に設定しております。これは、子供たちの自己肯定感を高め、将来において社会を生きぬくために必要な力として位置づけました。どの力もこれから必要とされている大切な力です。「明野デザイン科「身に付けたい探究的な力」と「児童生徒の目指す姿」をご覧ください。1・2年生、3・4年生、5・6・7年生、8・9年生の発達段階で分け、児童生徒の目指す姿を具体的に設定し、評価できるような構成になっておりま

す。時間の関係で詳しい説明はいたしません、後ほど資料をご確認ください。

明野五葉学園の年間授業時数の計画をご覧ください。赤い色で示していますが、通常の学校には教育課程上設定のない、新教科として設定した1・2年生の「外国語活動」と「明野未来デザイン科」です。この表の一番下の欄をご覧くださいますと、総授業時数が掲載されておりますが、通常の学校の総授業時数と変わりありません。その中で、青い色で示した教科と明野未来デザイン科及び1・2年生の外国語活動との関連性が深い教科と単元を洗い出し、教科を横断的に実施することで、時数の組み替えを行っています。これにより、明野未来デザイン科は、通常の総合的な学習の時間で設定されている時間数よりも平均で1学年あたり10時間ほど多い時間数を確保することができました。この時間を有効に活用し、より充実した活動となることが期待されます。最後に「明野五葉学園の保護者向けリーフレット」をご覧ください。学校教育目標、めざす子ども、学校、教師の姿、義務教育学校の導入のねらい、学年段階の区切り、特色について紹介しております。リーフレットの裏面には、明野五葉学園の3つの柱である「郷土愛を育む教育」「キャリア教育」「グローバル教育」に関する説明と新設教科「明野未来デザイン科」と「1・2年生の外国語活動」の指導内容の概略、そして校歌を掲載しております。保護者が読んで分かるよう、できるだけ簡易な表記にし、4月からの開校に期待をもってもらえるよう配慮いたしました。その他、週時程表、時間割、教室配置などの実務的な部分につきましても決定しています。開校まで、残りわずかな日々となりましたが、教育委員会と各校が連携し、4月からの明野五葉学園の教育課程が円滑に運用できるよう、今後も指導、助言を続けてまいりたいと考えております。明野五葉学園の教育課程等については、以上でございます。

須藤市長：ありがとうございました。

ただ今説明のあった内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

岡野委員：授業時数についてですが、特別活動の時数が1年生29時間、それ以降は30時間となっておりますが、最低35時間は必要ではなかったでしょうか。

須藤市長：指導課長、いかがですか。

指導課長：岡野委員が仰るとおり、特別活動の最低時数は35時間となります。今回、教育課程特例校の申請を行い認可をいただいたところです。内容としては、時数の組み換えを行っており、特別活動と関

連している内容については、教科を横断して実施することで特別活動の時数を満たす、というものとなっております。1・2年生の低学年の場合は外国語活動と明野未来デザイン科で行う授業内容の関連部分が、特別活動の一部の役割を担う形となります。例えば、外国語活動で見ますと、1年生34時間、2年生35時間の時間数を捻出するために、生活、音楽、図画工作、体育、特別活動において時間数の調整を行っています。外国語活動は会話をするだけでなく、身体を動かしたり、歌を歌ったり、工作的な活動を行うため、関連している教科から時間数を抜き、その抜いた分を累積し外国語活動の時間に充てております。そのため、特別活動に関しましても1年生は29時間、2年生は30時間と記載がございますが、特別活動の中で外国語活動と明野未来デザイン科に関連している箇所の抜き出しを行っているため、外国語活動と明野未来デザイン科の授業の中で特別活動の授業を実施するという形となります。

岡野委員： 文部科学省の認可も得ているのですね。特別活動の授業は特別活動としてのしっかりとした役割を持つ大切な教科だと思ったので、しっかり実施していただければと思います。

須藤市長： 貴重なご意見ありがとうございます。

明野五葉学園に通う児童生徒にとっては、素晴らしい教育体験になることと思いますので、子どもたちのこれからの活躍を楽しみにしております。

続きまして、協議事項（2）「学校の適正配置に向けた取組について」、事務局から説明願います。

義務教育学校整備課長： 「学校の適正配置に向けた取組」について、ご説明させていただきます。

はじめに、「学校の適正配置に向けた取組」について、ご説明させていただきます。1. 令和4年度から令和5年度にかけてのこれまでの取組について、（1）附属機関（学校の在り方検討委員会）における検討でございますが、児童生徒にとってより良い教育環境を整備するため、市の附属機関である「学校の在り方検討委員会」に、「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について」の諮問をし、現在、その答申を得たところでございます。昨年度、令和5年3月14日の「第18回学校の在り方検討委員会」に、「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について」の諮問をさせていただいて以降、令和5年度に入りまして、6月22日には、「第19回学校の在り方検討委員会」において、諮問事項「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について」への答申の方向性についてご協議いただき、一定の方向性が示されたところでございます。9月26日には、「第20回学校の在り方検討委員会」において、諮問事項「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組

について」への答申（案）についてお諮りし、当委員会からの承認を得て、答申書を委員長から提出いただいております。

答申内容でございますが、1. 明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組として（1）今後5年間で特に取り組むべきこと、①協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。なお、その検討にあたっては、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考えるとともに、保護者や地域住民等の意見を十分に配慮して合意形成を図ること。②「明野中学校区及び協和中学校区以外の中学校区において、学校の適正規模を満たさない小学校」については、将来的な義務教育学校（施設一体型）の設置を目指しつつも、その過程において適正配置の検討が必要な場合、保護者や地域住民等の意見を十分に聴取し、必要に応じて、小学校の統合による学校の適正配置を検討すること、との答申をいただいております。また、（2）その他取り組んでいくべきこと、といたしまして、①平成27年7月の策定から8年が経過する「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」については、現在の本市の現状に合わせ、適宜、見直しを図ること、との答申をいただいたところでございます。

これを得て、本日、協議事項といたしまして、「小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針の見直し（案）について」、お諮りさせていただきます。後ほど、ご説明させていただきます。

続いて、（2）市内部における検討（公共施設マネジメント推進委員会（特別チーム等会議）における検討）でございますが、附属機関（学校の在り方検討委員会）における検討と並行し、公共施設適正配置の観点から義務教育学校の整備スケジュールについて検討を行っております。なお、2つの課題を掲げ検討を行っており、課題①「明野五葉学園の次に整備する対象を地元と合意形成を図り、どう絞り込み、候補とするのか、その手法と行程を決める。」課題②「明野中学校区以外の小学校15校の耐用年数から逆算して、残る5つの義務教育学校の整備について、整備に要する期間を考慮してスケジュールを作成し、現行の「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付け（改訂）する。」の2つでございます。

1. 検討状況、でございますが、令和4年度、令和5年度は、この課題に対し、次のとおり検討を行っております。こちらも令和5年度以降の取組について、ご説明させていただきます。

令和5年度に入りまして、令和5年8月9日には、「第2回公共施設マネジメント推進委員会」において、学校の在り方検討委員会の開催内容、「①施設一体型義務教育学校整備スケジュール」と「②数値化による適正配置の優先度」の資料による説明、それに対する委員会からのご意見や、筑西市学校の在り方についての答申（案）についてもご説明させていただき、検討いただいております。11月15日には、「第3回公共施設マネジメント推進委員会」において、在り方検討委員会からの答申「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組」についてご説明させていただき、その取組との整合を図るため、また、財源の確保・平準化も含めまして、「学校施設長寿命化計画の改訂」に係る検討事項について、ご説明させていただいたところでございます。

2. 今後の取組でございますが、(1) 協和中学校区の学校の適正配置の目標年度を「令和11年度開校」、としております。①答申に基づき、協和中学校区における「義務教育学校（施設一体型）の設置」又は「小学校の統合による学校の適正配置」の検討を開始いたします。②令和5年度内に、「学校の在り方」協和地区協議会を立ち上げ、答申の内容を踏まえて、協和中学校区の今後の学校の在り方について検討を行います。③令和6年度には、「学校の在り方」協和地区協議会での検討や保護者アンケート及び住民説明会等により、地元での一定の合意形成が図られた場合は、その方向性に沿って準備組織（例「義務教育学校・協和地区準備委員会」）を設置いたします。また、準備組織における検討を踏まえ、合意形成の方向性を実現するための工事（改築・改修等）に向けて基本構想を策定し、基本・実施設計にかかる予算を計上いたします。

(2) 明野中学校区及び協和中学校区以外の中学校区、についてですが、①学校の適正規模を満たさない小学校については、将来的な義務教育学校（施設一体型）の設置を目指しつつも、保護者や地域住民等の意見を十分に聴取し、必要に応じて、小学校の統合による学校の適正配置を検討いたします。参考資料として、令和6年度の小学校児童数（見込み）を添付しております。資料の下に、複式学級の基準をお示ししております。令和6年度は、嘉田生崎小学校の1・2年生が複式学級となる見込みでございます。これにより、まずは保護者の意向等の把握に努めたいと考えております。「学校の適正配置に向けた取組」についての説明は以上でございます。

続きまして、「小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針の見直しについて」、ご説明させていただきます。

1. 背景、基本方針を改訂する背景でございますが、(1) 当基本方針は、平成27年7月17日の

総合教育会議において、学校の小規模化や、いじめ・不登校等の教育課題に早急に対応し、子供たちのより良い教育環境や学習環境の整備、好ましい人間関係の構築を目指して策定されたもので、策定後8年が経過していること、(2)このたび、学校の在り方検討委員会から、平成27年当時には予測できなかった時代の変化や教育環境の変化を踏まえ、現在の本市の現状に合わせて、適宜、見直しを図るべきとの意見をいただいたこと。これらを踏まえまして、改訂について検討し、(案)としてお示しするものでございます。

2. 主な見直し、でございますが、「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針(改訂案)」とご一緒に確認いただければと思います。改訂案の改訂箇所は赤字でお示ししています。

はじめに、の部分でございますが、改訂前の内容を基本として、児童生徒数のデータを現在のものに更新するとともに、今回の改訂の趣旨等を追加しております。第1章小中一貫教育について、4. 筑西市の現状、につきまして、現在の小・中連携教育の実態に合わせるとともに、明野五葉学園における教育の実践を追加しております。第1章小中一貫教育について、の今般の改訂の主旨となりますが、6. 筑西市の小中一貫教育推進の基本方針、基本方針の1つ目「小中一貫教育については、積極的に推進し、全ての中学校区で義務教育学校(施設一体型)の設置を目指すものとする。」の文末に、「ただし、将来的に義務教育学校(施設一体型)の設置を目指す過程において、学校の適正規模を満たさない小学校については、その必要性に応じて他の小学校との統合を経るものとする。」に追記修正しております。また、基本方針の5つ目を「本市初の義務教育学校となり、モデル校である「明野五葉学園」における教育の成果や課題を検証し、今後の学校の在り方の検討に活かすこととする。」に修正しております。

続きまして、第2章学校の適正規模・適正配置について、3. 筑西市立小・中学校の現状等の(1)から(3)を令和5年5月1日時点の学校基本調査のデータに更新しております。また、4. 筑西市の学校の適正規模・適正配置の基本方針、(2)基本方針、の3つ目に「学校の適正配置については、将来的な義務教育学校(施設一体型)の設置を目指しつつも、学校の適正規模を満たさない小学校については、その必要性に応じて、他の小学校との統合についても検討する。」を追加しております。

「小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針の見直しについて」の説明は以上でござ

います。どうぞよろしく願いいたします。

須藤市長：ありがとうございました。

ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。児童生徒数の減少が進む中、今後の適正配置に向けても、引き続き、検討を進めていかなければならないと考えておりますので、教育委員の皆様にも、ご協力をお願いしたいと存じます。

続きまして、協議事項（３）「子ども第三の居場所」事業について、事務局から説明願います。

学務課長：学務課から「子ども第三の居場所」事業についてご説明させていただきます。

「子ども第三の居場所」とは、「学校でもない家でもない、子どもたちが安心して過ごせる居場所」として、来年４月の開所に向けて準備を進めているところでございます。施設の概要等を紹介させていただく前に、こういった施設が必要となった背景についてご説明させていただきます。

まず、「１．小中学校における不登校の状況について」ですが、全国では令和４年度において、約２９万９千人の不登校の児童生徒がいると言われております。グラフのとおり、近年増加傾向となっております。茨城県と筑西市の状況でございますが、県及び市でも同様の状況となっております。特に令和４年度の中学校での不登校生徒の比率ですが、茨城県の不登校率は６．９６％、筑西市の不登校率は７．３４％となっております。同年度の全国での中学生の不登校率は約６％となっておりますので、筑西市の不登校率は全国的に比較しても若干多いという状況となっております。

こういった状況を踏まえて、「２．不登校児童生徒に対する国・県・市の取組について」ご説明いたします。

初めに、国の取組でございますが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成２８年に制定・施行されました。これにより、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保を図るための国・地方の役割が定められました。また、今年の３月に「ＣＯＣＯＬＯプラン」が策定され、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するための計画、となっております。次に、茨城県の取組でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒支援教員の加配など、様々な取組を行っております。

次に、市といたしましても、生活指導員や心の教室相談員、学校問題解決支援員など、市予算での支援員の学校配置を行っております。また、市内４か所に教育支援センターの設置を行ってお

ります。近年話題になっております、校内教育支援センターについても、市内3つの中学校にて設置しております。こういった、市の取組にあわせて、来年4月より「子ども第三の居場所」を開設するという状況となります。

次に、「3. こどもの居場所づくり事業について」ご説明します。先ほど説明させていただいた不登校児童生徒に対する取組は文部科学省の取組となりますが、こちらは、こども家庭庁の事業となっております。令和4年に児童福祉法の一部改正があり、こちらの改正内容は令和6年4月1日から施行されることとなっております。この法改正により、児童福祉法に「児童育成支援拠点事業」という、新たな事業が追加されることとなります。「児童育成支援拠点事業」とは、養育環境等に課題のある児童等を対象として居場所となる拠点を開設し、その拠点において、食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、関係機関との調整等を行うもの、とされております。これにより、市で来年4月に開所を予定しております「子ども第三の居場所」は、「児童育成支援拠点事業」に当てはまるものと考えているところです。

ただ今説明させていただきました児童の居場所事業という観点、最初にご説明させていただきました不登校児童生徒対策という観点、この2つの観点・必要性から「子ども第三の居場所」を開設するというものでございます。

それでは、「子ども第三の居場所」事業についてご説明いたします。「子ども第三の居場所」事業は、公益財団法人B&G財団より施設の建設資金及び3年間の運営資金が助成されるものとなります。こちらの助成金の取扱いについては、市が歳入として扱い、事業の運営主体となります一般社団法人茨城サドベリースクールに対し、補助金として資金の補助を行い、運営していくものとなります。また、B&G財団からは、資金以外にも、運営主体であります茨城サドベリースクールに対して、運営のノウハウや研修等を行っていただくなど、側面から支援していただく形となります。この「子ども第三の居場所」と学校、市のそれぞれで情報共有を行い、必要な支援を行ってまいります。

次に、「子ども第三の居場所」の施設の概要について説明させていただきます。施設の名称は「子どもの居場所 コンテ」、開設場所は筑西市西方地内、敷地面積は約2千800平方メートル、延床面積は約190平方メートルで定員を各20名としております。施設の内部は、広い活動スペースや個別の学習ブース、キッチン、トイレ、浴室などを備えており、子どもたちの日常的生活習慣

の支援も行っていくと伺っております。利用時間につきましては、平日午前9時から午後7時までとなっております、学校の主な在校時間となる午前9時から午後3時まではフリースクールとして不登校の児童生徒の受入れを行います。また、午後2時から午後7時までを、放課後の居場所として、生活困窮家庭やひとり親家庭など、家庭環境に課題のある児童等の居場所として運営をしてまいります。現在、施設の建設を進めておりまして、令和6年4月の開所に向けて準備を進めているところとなります。資料として、運営主体が作成した利用者向けのパンフレットも配布しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。  
説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

須藤市長：ありがとうございました。

ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

草間委員：施設の利用希望者は既に募っているのですか？

学務課長：利用希望者の募集については、運営主体であります、一般社団法人茨城サドベリースクールにて行うこととなっております。現時点では、数件の問合せがきているとの話を伺っております。

塚本委員：利用者向けのパンフレットは既に配布しているのですか。

学務課長：印刷は完了しており、公共施設等にこれから配布する予定と伺っております。また、児童生徒全員にパンフレットを配布するというよりも、学校の担当の先生に話を聞き、支援を必要としている児童生徒がいる場合、施設の紹介をしていただくよう対応するとのことでした。

岡野委員：実際の子どもたちへの支援はどなたが行うのですか。

学務課長：こちらの施設は市の直営ではなく、一般社団法人茨城サドベリースクールが運営を行います。スタッフについては既に数名決まっていると話を聞いていますが、募集も行うとのことでした。また、大学で児童福祉等を学んでいる学生ボランティアなどを活用して、子どもたちの支援を行っていくこととなります。

塚本委員：施設を利用する子どもたちは、市内在住の子になると思われるが、交通手段はどうなるのですか。

学務課長：施設の場所からして、主な利用は大田小学校の児童を想定しているところですが、団体の方で送迎用の車両の購入の準備も進めておりまして、要望があれば市内の送迎対応も可能とのことでした。

山口委員：昨年度の市内での不登校の児童生徒数が266名いる中で、施設の定員が各20名となっていますが、利用希望者が多い場合はこういった対応となるのですか。

学務課長：不登校の児童生徒の中でも、学校の保健室には通える子や、家から出られない子など、様々な子どもがいると思われます。既に稼働しております、市内4か所にある教育支援センターに通っている児童生徒もおりますが、現在ある施設でも馴染めない子どもに対しての新たな居場所として、それぞれ20名の子どもに対し、今度は外部の力を借りて支援を行っていくということになります。今まで市が行ってきた支援に新たな支援がプラスされる、と考えていただければと思います。

草間委員：今までフリースクールに通っていた子たちとは別ということですか。

学務課長：公共で運営している教育支援センターの他に、民間で運営しているフリースクールに通っている子どももいると思われます。それに加えて、今回新たに居場所を設けるという形となります。

塚本委員：現在、他のフリースクール等の施設に通っている子どもたちが手を挙げた場合、20名の定員を超えてしまうと思います。定員を超えてしまった場合、希望者に対しての利用可否の決定についても団体が行うことになると思いますが、その基準のようなものは示していただけないのですか。

学務課長：利用可否の決定については、茨城サドベリースクールだけの判断で決めるのではなく、市と合同のケース会議を行い、対象となる子どもの家庭環境や適正に応じて、適する施設の利用を考慮し、「子ども第三の居場所」だけではなく、市の他の既存の施設を含めて、それぞれ相応しい施設を紹介したいと考えております。

塚本委員：保護者に対してのフォローはどのように行うのですか。

学務課長：こちらの施設の取組として、保護者支援も含まれております。子どもが入所する際には、保護者との面談もごさいますし、施設への入所だけではなく、その家庭にあった新しい提案もできると考えております。子どもの居場所という役割だけでなく、課題のある家庭に対しての相談を受ける役割も兼ねている施設ですので、保護者支援に対しても力をいれてくれるものと考えております。

塚本委員：保護者支援はとても大切なことだと思いますので、手厚いフォローをお願いしたいと思います。

須藤市長：貴重なご意見ありがとうございます。

不登校の子どもたちにも学びの場を確保し、生き抜く力、豊かな心を育めるよう、運営主体の茨城サドベリースクールや学校側と連携し、一人ひとりに応じた多様な支援を行ってまいります。続きまして、(4) その他でございます。これまでの協議事項を通して何かございますか。

塚本委員：子どもの数の減少が明らかとなっておりますが、今後増える見込みはないのですか。若い世代への婚活支援ですとか、若い世代が出産をしたいと思うまちづくりも大切だと思いますが。

須藤市長：ここ3～4年の市の状況ですが、生まれる子どもの数は約530人となっております。今年度については、3月末までの出生数の予測として380人くらいになってしまうそうです。そういった中で、自然動態、つまり亡くなる方と生まれる子どもは、合併当初の平成17年には、亡くなる方が1,100人、それに対して出生数は1,000人でしたのでその差は約100人程度でした。しかし、17年経過した現在、ここ4～5年の数値としては亡くなる方の人数は1,450人、それに対して出生数は500人前後となっております。そのため自然動態による数はかなり減少しているという現状です。社会動態、つまり筑西市から転出される方と転入される方ですけれども、平成17年3月28日から2年前まではマイナスとなっております。昨年は転入される方の方が多くなりまして、今年度も転入される方の方が多くなる見込みです。自然動態はマイナスが続いておりますが、社会動態はプラスに転じている、といった状況となります。理由としましては、筑西市で家を建てる場合には、最高50万円のお祝い金を贈呈したり、また、お子さんの出産祝い金として20万円の贈呈を行うなど、若い世代やお子さんの支援を行うような取組を行っています。また、皆さんご存知のように、来年1月1日から学校の給食費も無償化とさせていただきます、これは、今年度の補正予算の対応となり来年1月から3月までのこととなりますが、4月からは新年度予算として対応していく予定です。少しでも若い世代が筑西市を選んでいただけるよう、各部署において取り組んでいるところです。

塚本委員：アピールは大切ですね。筑西市で小学校に入学すると、入学祝品として、こんな物がもらえるよ、といったアピールを行ったり。

須藤市長：そうですね。各部署においてもアピールにもいろいろ取り組んでいただいております。例えば、筑西市に定住していただく取組ですけれども、東京方面からの移住を検討している方に対しての

アピールですとか。

企画部長： 移住定住関係では様々な取組を行っております。ここ最近ですと、12月当初に移住体験ツアーというものを行いました。対象は東京圏の方となっているので、茨城・栃木・群馬を除く関東圏から移住を望んでいる方たちを招きまして、筑西市の魅力を発信するという取組となっております。1泊2日で行い、大変好評をいただいたところで、アンケートの結果では、移住を今後考えていきたい、というような嬉しい回答もいただいております。また、東京都内に赴き、県が主催するイベント等にて筑西市の魅力を発信しております。その他、様々な取組を行ってはおりますが、人口減少対策に関しましては、第二期総合戦略に基づき、全庁的に取り組んでおります。

須藤市長： 昨年、実際に移住してくださった方もおります。全国1,718市町村ありますが、東京や大阪など大都会以外は、どの自治体も同じような境遇で、各自、自分の自治体の魅力を発信しているような状況だと思います。筑西市も、若い世代の方に選んでいただき、子どもを育てながら働くといった場合に、働く場所が必要という課題もあり、解決に向けて取り組んでいるところではあります。様々な取組により、社会動態は去年、今年と増えてきている状況となりますが、自然動態の減少が大きいため、人口数という観点では減少しているといった状況となります。

よろしいでしょうか。

無いようでしたら、協議事項は以上でございますので、ここで進行役を事務局にお返ししたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

## 5. 閉会

島村次長： それでは、以上をもちまして 令和5年度第1回筑西市総合教育会議を閉会いたします。

以上 閉会午後3時55分